

中央委員會 提出

「産業部ノ確立活動ニ關スル件」
第十四號議案

新潟縣聯合會提出

(新潟縣聯合會提出議案内容ナレ)

二議案一括上提

說明者 山崎 劍 二

「我々ノ階級闘争ハ從來生産的方面ニ於テ欠クル所ガアツタノデ
有利ナ闘争ヲ展開シ得ナカツタト云フ事例ガ甚ダ多イ 新潟縣
ニ於テ信用組合、農作物組合ニ農民ガ加盟シテ居ツタ爲ニ一度
争議ガ起レバ争議ヨリモ自己ノ利害ヲ考ヘテ争議圖ヲ脱退シタ
様ナ事ガ起ツタ將來ノ運動ニ於テハ組合自主的ノ産業部ヲ持テ
其ノ活動ニ依リ生産方面即チ、農産物販賣配給金融組合ノ方面
ニ進出スル必要ガアルト思フノデ本案ヲ提出シタ」
質問、討論、省略滿場一致可決

一、緊急動議

「傍聴者ニ發言權ヲ與ヘルノ件」

提案者 山岡久生(鳥取)

議長 (宮内國平)

「議長トシテ何ト之ニ對シテ答ヘテヨイカ判ラヌ、本件ノ採否ハ
暫ク猶豫願ヒ度イ」

議長ハ該動議ヲ議場ニ上提セズ經テ一蹴シタ

一、第十九號議案

「穀農土木事業ニ對スル闘争ノ件」 中央委員會提出

說明者 黒田 壽男

「國家ノ生産方面ニ費サレル費用ハ從來ノ豫算中九億ヲ占ムルト
稱セラレテ居タガ近時非常時ヲ口實トシテ穀農事業ニ政府ハ僅
カ八千万圓ヲ支出シテ居ルニ過ギナイ、コレモ其ノ内ノ大部分
ハ材料費等ニ支出セラレテ居リ、我々ノ利益トナル所ハ僅僅カ